

## 令和4年第2回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（6月16日）の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

### 重点調査項目1 大規模災害への対応について (1) 地域特性に合わせた「防災」のあり方について

意見概要		提言の方向性	
①	浸水想定区域に所在する公共交通事業者は、復興や復旧において重要な役割を担うため、車両の避難場所については、区が事業者と共に検討すべき。(高沢委員)	1	<b>【河川氾濫に対する備え】</b> 浸水区域内の要支援者が安全に避難するためには、区が福祉避難所における避難訓練等の実施状況を適切に把握する必要がある。また、復興・復旧に大きな役割を担う浸水区域内の公共交通事業者が所有する車両の避難場所は、区が事業者と共に検討すべきである。
②	福祉避難所として開設される高齢者施設等の多くは、浸水想定地域内に位置しているため、区は避難訓練の実施状況等を適切に把握する必要がある。(しいな委員)		
③	風水害に対するハード対策については、国・都・区が一体となって整備を進めることが重要であるため、継続して連携を図るべき。(高山委員)	2	<b>【関係機関との連携強化】</b> 風水害対策の着実な推進に向けては、国・都・区が一体となり治水施設の整備を進めることが重要であり、板橋区かわまちづくり計画をはじめとする国土交通省との積極的な連携を契機に、関係機関との連携をさらに深めるべきである。
④	風水害対策の推進に向けては、板橋区かわまちづくり計画をはじめとする国土交通省との積極的な連携を契機に、関係機関との連携をさらに深めるべき。(田中委員)		
⑤	治水対策は長い年月を要するため、国との連携において着実に進める必要がある。(小林委員)		
⑥	避難情報については、地域特性に合わせ、地域を限定して発令できる体制を早期に整える必要がある。(高沢委員・田中委員)	3	<b>【地域特性に合わせた避難情報の発令】</b> 区民一人ひとりが災害リスクに対する危機感を持てるよう、地域特性に合わせた避難情報を、地域を限定して発令できる体制を早期に整備する必要がある。加えて、降雨状況に応じた的確に判断し、躊躇することなく避難情報を発令できるよう、国から提供される情報や荒川の整備状況を踏まえて、発令基準を常に更新すべきである。
⑦	避難情報については、区民一人ひとりが居住地の実情に即した災害リスクへの危機感を持てるよう発令すべき。(高山委員)		
⑧	避難情報については、区の定めた発令基準に基づき、躊躇することなく発令できるような身構えが必要である。(田中委員)		
⑨	避難情報の発令基準については、国から提供される情報や荒川の整備状況を踏まえ、常に更新すべき。(田中委員)		
⑩	避難情報については、線状降水帯による大雨や台風など、降雨状況に応じた的確な発令ができるよう検討を進めるべき。(小林委員)		